

令和元年度 第2回匝瑳市社会教育委員会議 会議録

- 1 日 時 令和2年2月18日(火)
開会 午後2時00分 閉会 午後3時10分
- 2 場 所 野栄福祉センター 2階娯楽室
- 3 出席委員 押尾悦子委員、石川浩之委員、有田光委員、
依知川雅一委員、磯部範夫委員、石和田秀雄委員、
椎名和江委員、海宝由利子委員、伊藤敏江委員
- 4 出席職員
(事務局) 教育長 二村好美
生涯学習課長 増田善一
公民館長 神子和男
図書館長 渡邊保行
生涯学習班主査(統括) 宇井信一
スポーツ振興班主査(統括) 熱田誠寛
- 5 開 会
- 6 社会教育委員会議議長あいさつ
- 7 教育長あいさつ
- 8 議 事
 - (1) 令和元年度匝瑳市生涯学習事業(1月末現在)の実施状況について
 - ① 生涯学習関連事業 宇井主査(統括)、熱田主査(統括)より説明。
 - ② 公民館関連事業 神子館長より説明。
 - ③ 図書館関連事業 渡邊館長より説明。
 - (2) 令和2年度匝瑳市社会教育の基本方針(案)について
宇井主査(統括)より説明。
(審議の結果、原案のとおり可決した)
 - (3) その他
今後の成人式のあり方について宇井主査(統括)より説明。

【概要】

議事（１）令和元年度匝瑳市生涯学習事業（１月末現在）の実施状況について

委員A：講座関係について、旧野栄地区の施設を使用している講座の中で旧八日市場地区民が参加している講座、また、公民館で行っている講座の中で旧野栄地区民が参加している講座には何があるか。

次にスポーツ関係について、バレーボール教室、ジュニアバレーボール教室、ラグビースクール、ジュニアサッカー教室、卓球教室の開催に委託費が発生していると思うが、どのくらいの委託料を支払っているのか。

次にパークゴルフ場について、パークゴルフ協会からの陳情の内容は整備だけか、運営まで含まれているか、内容を伺いたい。

事務局：旧野栄地区の施設を使用している講座は生涯学習講座になる。生涯学習講座の旧八日市場地区民の利用状況は、市内全域に広報等を利用して周知し募集をかけているので、飯高地区や豊和地区、吉田地区などの遠方からも、多くの講座に参加して頂いている。また、公民館講座についても、多くの講座に旧野栄地区民の方が参加している。

スポーツ教室の委託費について、ジュニアサッカー教室以外の年間を通じて行っている教室には各協会に年間13万円、ジュニアサッカー教室については9万円である。ジュニアバレーボール教室についてはバレーボール協会と婦人バレーボール協会にそれぞれ6万5千円の委託費である。

なお、パークゴルフ場についての陳情書の内容は、日本パークゴルフ協会の公認コースの整備をしてほしいとのことであり、整備後の運営についての記述はない。

議事（２）令和２年度匝瑳市社会教育の基本方針（案）について

委員A：基本方針のスポーツ健康推進事業の中にパークゴルフを想定しているか。

事務局：パークゴルフ教室や講習会を予定している。

委員A：かなりの資金を投資しているので、スポーツ教室や大会など頻繁にやっていただきたい。オープンと同時にパークゴルフに親しんでもらいたい。匝瑳市グラウンドゴルフ協会に300名弱の会員がいるので、その方々にパークゴルフも楽しんでもらえるよう工夫してはどうか。

また高齢者は無料なのか有料なのか。グラウンドゴルフはほとんど無料なので、その延長で考えてもらいたい。

事務局：貴重な御意見をいただいた。パークゴルフ場のオープン後は教室や大会を各種開催し、多くの方に利用していただけるようパークゴルフ協会と相談しながら進めたいと考える。今のところ使用料は有料で考えている。近隣、旭市も有料である

ので同じような使用料で考えている。

委員B：学校も様々な行事に参加させて頂いている。日頃から子供達の健全育成に対し感謝申し上げる。学校をとりまく環境も変化しているので、これまで対応がなかなか難しいものが出てきていると感じている。

これからも計画を実施していく際には、学校の状況を是非御理解いただきながら各種行事を考えていただきたい。

事務局：児童も環境が変化しているので、相談しながら運営していきたいと思う。

議事（3）その他

事務局：成人式について、成人の対象年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる改正民法が成立し2年後に施行される。これに伴い成人式を18歳で行うか、また現行の20歳で行うか、今後の成人式のあり方について皆様の御意見を頂戴したい。

委員A：今年の成人者を対象にアンケートは実施したか。

事務局：実施していない。

委員A：あと2年あるので、来年の該当者にアンケートを実施したらどうか。

事務局：アンケートについては、近隣市町の動向を確認しながら実施するのも1つの方法であると思う。成人式については法律に決まりがないため、各市町村の判断になっている。成人式の年齢が18歳に引き下げられた場合、多くの方が高校に在学しており、また大学受験や就職の大事な時期に重なる。

また、令和4年度には18歳から20歳を同時に実施するのかなど、開催時期や運営方法を検討する必要がある。

例として挙げると、神奈川県の子支子市では20歳を祝う成人のつどいとして、また京都市では20歳のつどいとして現行どおり行うという報道があった。成人式は人生の節目をお祝いする大変重要な式典なので、今後広く市民の意見を聞きながらアンケートも考慮しつつ、本市ならではの充実した成人式のあり方を検討していきたい。

9 その他 匝瑳市教育大綱についての説明、その他3件の連絡事項を伝えた。

10 閉会 詳細は別添会議資料による。